

平成 29 年度スポーツリーダー養成講習会  
兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2. 主催

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団

公益財団法人沖縄県体育協会 沖縄県スポーツ少年団

沖縄県

3. 後援

スポーツ庁

4. 会場・期日

沖縄県体協スポーツ会館

【 沖縄県那覇市奥武山町 51-2 TEL : 098-857-0017 FAX : 098-857-0085 】

5. 開催期間

平成 29 年 6 月 10 日（土）・11 日（日）

6. 申込締め切り

平成 29 年 5 月 15 日（月）

【期日厳守】市町村で取りまとめて申込むこと。

7. 参加条件（対象者）

- (1) スポーツ少年団に指導者登録している者
- (2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者
- (3) 全日程受講可能な者
- (4) 20 歳以上

8. 参加人数：80 名程度

## 9. 養成科目および実施方法

### (1) 養成科目

|    | 科目 (内容)            | 集合講習 | 自宅学習 | 計    |
|----|--------------------|------|------|------|
| 1  | スポーツ少年団の理念とその意義    | 1.0  |      | 1.0  |
| 2  | スポーツ少年団の組織と運営      | 1.0  |      | 1.0  |
| 3  | 運動適性テスト            | 1.5  |      | 1.5  |
| 4  | 指導者の役割 I           | 2.0  | 3.0  | 5.0  |
| 5  | 文化としてのスポーツ         | 1.0  | 2.25 | 3.25 |
| 6  | トレーニング論            | 1.0  | 2.25 | 3.25 |
| 7  | スポーツ指導者に必要な医学的知識 I | 2.0  | 4.5  | 6.5  |
| 8  | スポーツと栄養            | 1.0  | 1.5  | 2.5  |
| 9  | 指導計画と安全管理          | 1.0  | 2.25 | 3.25 |
| 10 | ジュニア期のスポーツ         | 2.0  | 3.0  | 5.0  |
| 11 | 地域におけるスポーツ振興       | 0.5  | 2.25 | 2.75 |
|    | 合計                 | 14.0 | 21.0 | 35.0 |

### (2) 実施方法

1 コースにつき、11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習 (21 時間) を実施する。

## 10. 教材

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行。

- (1) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』
- (2) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

## 11. 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。

## 12. 参加料 3, 600 円 (テキスト代込)

※参加料の支払いは、市町村より参加申込を受けた後に公益財団法人沖縄県体育協会より受講確定の連絡をいたしますので、その後速やかに下記口座へお振込みください。

|   |
|---|
| <振込口座><br>沖縄県スポーツ少年団 本部長 喜納 武信<br>琉球銀行 那覇ポート出張所 普通 215996 |
|---|

※振込手数料は受講者負担、振込名義は申込者名にてお願いいたします。(チーム等、複数名で振込をする場合はチーム名でも可。ただし、振込前に電話にて連絡すること)

※受講確定後、受講料が発生します。キャンセルを希望されても返却は致しませんのでご了承ください。

### 13. 資格認定

- (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、都道府県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
- (2) スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、本年度もしくは次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。
- (3) 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。
- (4) 講習会終了後、都道府県スポーツ少年団は日本スポーツ少年団へ、所定様式により事業報告と修了者および認定者を報告しなければならない。
- (5) 本事業とは別に、各都道府県スポーツ少年団が独自に実施する養成講習会についても、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づく内容を満たす場合は、所定様式による事前申請により、日本スポーツ少年団との共催を認め、修了者に対して「スポーツ少年団認定員」の認定と、併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格の付与を行うことができる。

### 14. その他

- (1) 記載いただきました個人情報については、本講習会の目的以外には使用いたしません。
- (2) 6月10日(土)は運動適性テストの科目がありますので、運動できる服装でご参加下さい。
- (3) 駐車場が混雑する恐れがありますので、公共交通機関をご利用頂きますよう、ご協力お願い致します。

**【問合せ先】**

公益財団法人沖縄県体育協会  
沖 縄 県 スポーツ 少年 団  
担当： 岸本 記子  
TEL：098-857-0017

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆